

琉球大学が「沖縄県 CO2 吸収量認証制度」に認証されました

2023年12月20日、沖縄県 CO2 吸収量認証交付式が開催され、本学が認証書の交付を受けました。

この制度は、沖縄県内の緑化活動を促進するとともに、森林の多面的な効果に関心を持つ契機とし、地球温暖化防止の取組を促進することを目的とするものです。

交付式には、眞榮平孝裕 学長補佐が出席し、沖縄県環境部長 多良間一弘 氏より認証書が交付されました。本学は今回2回目の認証となり、認証期間は2023年10月～2028年9月までとなります。

認証書を受けた眞榮平学長補佐は、「本学は学生及び教職員含め1万人以上が活動しており、県内でも環境負荷の大きい事業所の一つだと認識している。また、本学ではSDGs推進及び脱炭素など環境関連の教育・研究を通して、学生が将来環境に配慮しながら地域社会に貢献できる人材に育てて欲しいと願っている。引き続き、環境に関する様々な活動を推進していきたい。」と挨拶がありました。

なお、今回は本学卒業生 故 岸本正之 氏が寄贈した寒緋桜において、施肥、害虫駆除等の保育活動が認められました。



○交付式後の記念撮影（中央：眞榮平学長補佐）



○交付式の様子

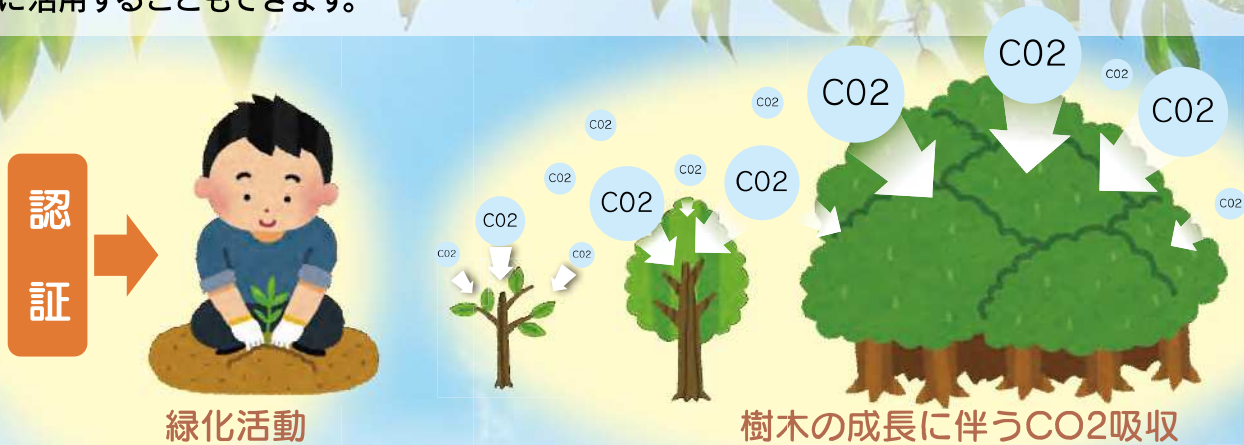
緑化活動で地球温暖化対策に貢献!!

沖縄県CO2吸収量認証制度

制度の概要

樹木は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)を吸収して成長します。沖縄県CO2吸収量認証制度は、県民・企業・市町村などの緑化活動によって育まれる森林や植栽地のCO2吸収量を沖縄県が認証する制度です。

➤認証されたCO2吸収量は地球温暖化対策に貢献する証となるほか、県内でカーボン・オフセットに活用することもできます。



参加資格と対象となる活動

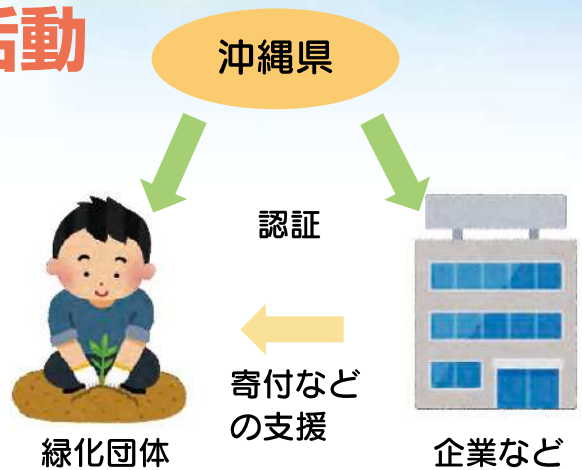
参加資格

緑化活動を行う団体・緑化活動を支援する団体※

※本制度では、緑化活動を行う団体に加え、緑化団体を寄付等により支援する団体も認証対象とします

対象となる活動

- ①樹木の植栽
- ②樹木の保育(下刈、除伐、間伐など)



制度参加のメリット

- ①CO2吸収量認証書を環境貢献、社会貢献の証として広報活動に用いることができます。
- ②認証されたCO2吸収量を県内の経済活動やイベント等で排出するCO2のカーボン・オフセットに活用することができます。



この商品は、沖縄県に認証されたCO2吸収量でカーボン・オフセットされています

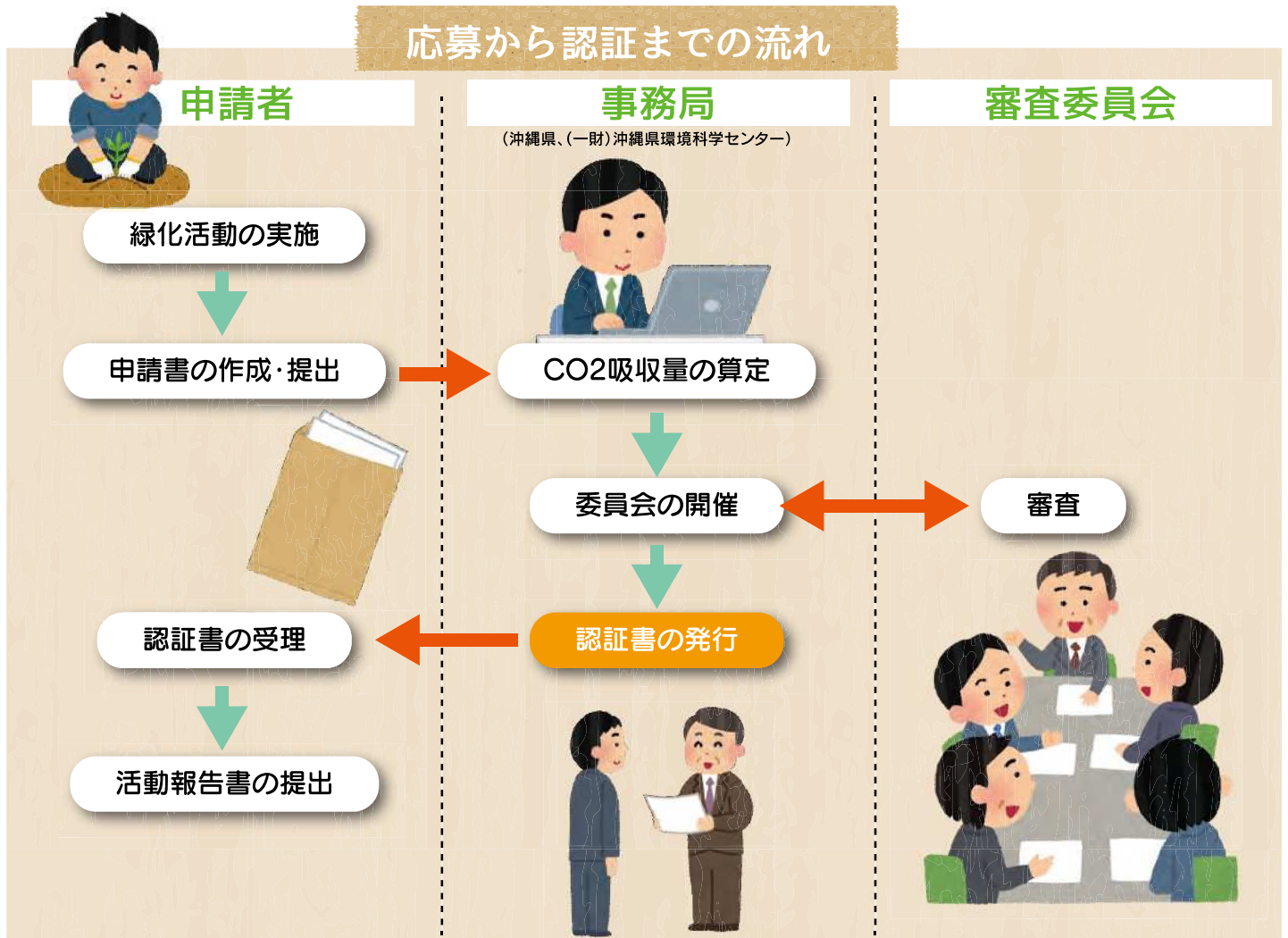
カーボン・オフセット商品のイメージ

認証の要件

- ①県内で実施された緑化活動である。
- ②緑化活動の対象となる樹木(高木及び中木)の数が100本以上である。
- ③侵略的な外来種を植栽しない等の生物多様性の保全に配慮している。
- ④実施された緑化活動が適切で樹木が健全に育成することが期待できる。
- ⑤樹木が吸収したCO2を放出しないための継続的な樹木の管理や木材の活用が期待できる。



応募から認証までの流れ



応募方法

申請書に必要事項を記載の上、下記まで提出してください。申請書や応募方法の誌細は、沖縄県環境再生課のホームページに掲載しています。

制度参加の検討段階からご相談に応じてサポートします。お気軽にお問い合わせください。

問合せ先
(県委託窓口)

一般財団法人 沖縄県環境科学センター
TEL:098-875-5208 FAX:098-875-1943